

コンプライアンス態勢

信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として、経済・社会の健全な発展に寄与するという重要な役割を担っております。この一般企業にも増して高い社会性、公共性から、信用金庫業務には守秘義務、説明義務、善管注意義務など厳格に守らなくてはならないルールが数多く存在します。

コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには社会規範、社会通念、倫理をも含むあらゆるルールを厳守することです。

当金庫の方針

当金庫は、信用金庫の社会的責任と公共的使命を常に自覚しコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全経営に徹していく方針です。

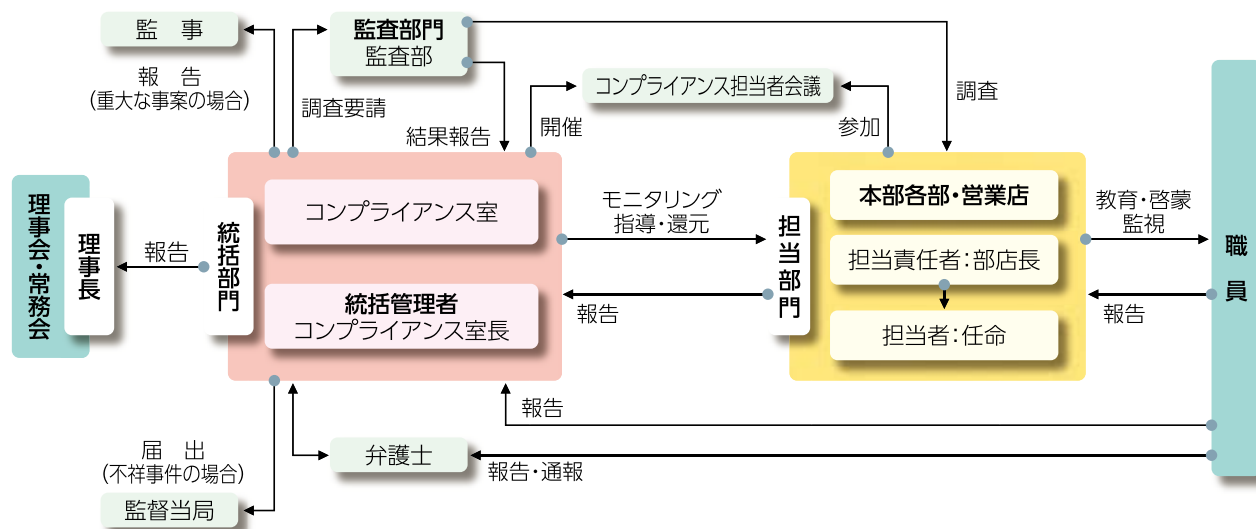
当金庫の取組み

今後も当金庫が広く地域社会からの高い信頼を得るためにも、役職員全員が法令等を遵守し、社会的倫理に従い、自己規律をもって責任ある公正誠実な行動をとっていかねばなりません。

当金庫では、専門部署としてコンプライアンス室を設置しており、コンプライアンス態勢の一層の徹底を図っています。

組織としてコンプライアンスの職場風土を構築するため、具体的な実践計画に基づき、コンプライアンス・ガイドの策定、諸規程の整備、各種研修など、職員の指導教育に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢図



お客さまの利益保護に係る管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫及び株式会社苫信ビジネスサプライ、株式会社とましん地域経済研究センター、株式会社とましんパートナーズ(以下、総称して「当金庫等」といいます。)がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

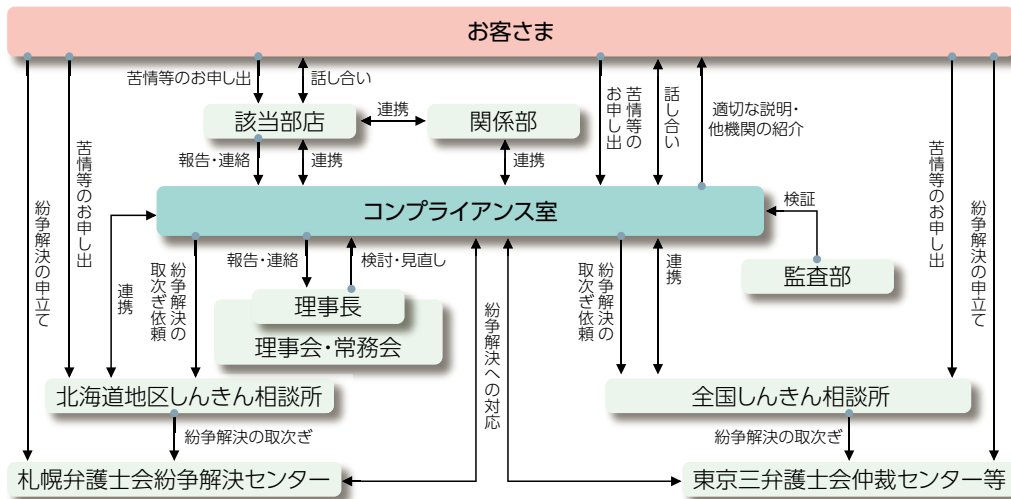
当金庫は、お客さまの相談・苦情・紛争（以下「苦情等」という。）を、営業店で受け付けているほか、下記の当金庫コンプライアンス室及び2機関で受け付けています。なお当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をチラシ、ホームページで公表しています。

名称	苫小牧信用金庫 コンプライアンス室	北海道地区しんきん相談所 【(一社)北海道信用金庫協会】	全国しんきん相談所 【(一社)全国信用金庫協会】
住所	〒053-8654 苫小牧市表町3-1-6	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	0144-31-2133 Fax 0144-31-2100	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00		
受付媒体	電話、Fax、手紙、面談		電話、手紙、面談

下記の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫コンプライアンス室またはしんきん相談所にお申出ください。なお、各弁護士会に直接お申立ていただくことも可能です。

名称	札幌弁護士会 紛争解決センター		
住所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター内		
電話番号	011-251-7730		
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く） 9:00～12:00、13:00～16:00		

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

平成28年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、ベンチマークという)が公表されました。ベンチマークは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標であり、すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」があります。

当金庫では、ベンチマークを積極的に活用し、金融仲介機能の質をより一層高めてまいります。

1. 共通ベンチマーク

【共通2】貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

先数		好調	順調	不調
250社	売上高	12社	102社	136社
	簡易CF	44社	24社	182社

【共通3】当庫が関与した創業・第二創業の件数

創業	第二創業
11件	0件

【共通4】ライフステージ別の与信先数及び融資額

		全先				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数(社)	2,252	156	113	623	1,101	259
融資額(億円)	1,243	76	86	314	607	160

【共通5】事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	108社	145億円
事業性融資に占める割合	4.4%	8.9%

2. 選択ベンチマーク

【選択7】地元中小企業向け与信のうち無担保与信先数及び無担保融資額

	先数	残高
無担保融資先数及び残高	203先	60億円
地元中小企業向け融資に占める割合	11.8%	8.8%

【選択10】中小企業向け与信のうち信用保証協会保証付き融資、100%保証付き融資

	保証付融資	100%保証付融資
保証付融資及び100%保証付融資	80億円	2億円
中小企業向け融資に占める割合	7.0%	0.2%

【選択11】経営者保証に関するガイドラインの活用先数

	活用先数
ガイドライン活用先数	73社
全与信先に占める割合	3.2%

【選択16】創業支援先数

創業計画 策定支援	創業期融資		政府系金融機関・ 創業支援 機関紹介	ベンチャー 企業助成金・ 融資等
	プロパー	保証協会		
11社	0社	11社	0社	0社

【選択19】M&A支援先数

支援先	先数
支援先	17社

【選択21】事業承継支援先数

支援先	先数
支援先	31社

お客さま本位の業務運営に関する取組み

苫小牧信用金庫は、資産形成・資産運用に関する業務において、お客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。

当金庫は、全役職員がこの取組方針を遵守し、お客さまの立場に立った質の高い金融サービスを提供いたします。また、本方針に関する取組状況を定期的に確認・公表するとともに、取組方針についても見直しを図ってまいります。

1. お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。

- ・ 全役職員は高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さま本位の良質なサービスを提供します。

2. お客さまの投資判断に必要な情報について、分かりやすい説明を行います。

- ・ 提案・販売を行う金融商品・サービスの仕組み、特徴、利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件のほか、選定理由についても丁寧かつ分かりやすく説明いたします。
- ・ 元本保証のない商品の運用をされるお客さまにつきましては、市場環境や保有資産の動向について、お客さまの求めに応じた情報提供やコンサルティング等を行います。
- ・ お客さまにご負担いただく手数料その他の費用の詳細を、丁寧かつ分かりやすく説明いたします。

3. お客さまにふさわしい金融商品・サービスを提案・販売いたします。

- ・ お客さまの知識、経験、資産状況、取引目的、受け入れ可能なリスクを把握・共有し、お客さまのニーズに適した金融商品・サービスを提案・販売します。
- ・ 特定の商品・サービスに偏ることなく、お客さまにとって最良・最適な金融商品・サービスを提案・販売します。
- ・ ご高齢のお客さま、元本保証のない商品に投資されるお客さまにつきましては、投資内容についてご家族と情報共有していただくことをお勧めいたします。

4. お客さま本位の業務運営を実現するため、人材育成・体制整備に努めます。

- ・ 各種研修の実施により、職員の商品知識、コンサルティング能力、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・ 役職員に対する適切な動機づけ等、お客さま本位を実践するための営業体制を整備します。

地域密着型金融推進計画の取組状況

当金庫では「地域密着型金融」の推進を恒久的な命題ととらえ、毎年度推進計画を策定しております。平成30年度の地域密着型金融の取組み結果は、以下の通りです。

項目/方針、目的	取組み結果																		
1. コンサルティング機能の発揮																			
(1) 事業性評価、本業支援	・事業性評価の取組みとして、営業店に対し「事業性評価シート」の作成指導を行い、合計81シートを作成しました(前年度分と合わせた作成数は108シート)。【共通5】																		
(2) 企業のライフステージに応じた支援	・創業計画の策定支援や融資を通じ、企業の創業、第二創業を支援しました。【共通3】、【選択16】 ・事業承継支援に関し、「北海道事業支援引継ぎ支援センター」と連携し、当金庫取引先への同行訪問とアドバイスを行いました。また、「信金キャピタル」から譲渡希望先の情報入手し、取引先に詳細情報を提供しています。【選択21】																		
(3) 経営改善支援、事業再生	・本部再生支援先12先のうち9先に対し、支援活動を実施しました。また、経営改善計画策定先のうち大口先を中心に、19社に対し延べ49回の面談を実施し、ソリューションの提供とモニタリング管理を継続しています。【共通2】 ・営業店支援先(本部報告先)97社について、定期的に営業店からの報告を受け、管理、指導しました。																		
(4) 外部機関との連携強化	・中小企業再生支援協議会の利用、北海道信用保証協会との連携(外部専門家派遣制度利用、中小企業支援ネットワーク会議参加等)、日本政策金融公庫との連携(「がんばる わが街 応援ローン」取り扱い)、(公社)苫小牧地方人會との連携(「とましん法人会メンバーズローン」取り扱い)、TKC北海道会との連携等に取り組みました。 ・北海道胆振東部地震を受けて、厚真町、むかわ町と協定書を締結し、震災復旧支援制度融資を創設しました。また、自然災害ガイドラインに関する北海道財務局・札幌弁護士会との意見交換会(3回)に参加しました。																		
(5) ビジネスマッチング、販路拡大	・毎四半期発行している「景況レポート」の誌上ビジネスマッチングコーナーで、地元企業を紹介しました。 ・ホームページの「とましんビジネス交流ネットワーク」に、取引先企業の事業内容や取扱商品等の情報を掲載しました。																		
2. 個人のライフサイクル支援																			
(1) 個人のライフサイクルに応じた金融商品・サービスの提供	・遺言代用信託、確定拠出型個人年金の取り扱いを推進しました。 ・苫小牧市「奨学ローン返済助成制度」との連携商品で、学生の生活費に充当できる奨学金型教育ローン(カレッジライフ)の取扱いを開始しました。																		
3. 地域関係機関等との連携																			
(1) 産学官金連携事業の実施	・産学連携協定に基づき、「子供ものづくり教室」を開催しました(室蘭工業大学:平成30年8月、苫小牧工業高等専門学校:平成31年1月)。																		
(2) 若手経営者の育成・交流	・取引先若手経営者等による経営塾(創生塾、塾生31名)のセミナーを、計6回開催しました。また、「創生塾」卒業生等の組織「創友会」(会員79名)では、総会、創生塾との合同セミナーを開催しました。																		
4. 地域貢献・社会貢献活動																			
(1) 中心市街地活性化の取組み	・本店内で、まち市(平成30年7月、9月)、スイーツコンテスト(同10月)、クリスマスイベント(同12月)等のイベントを実施したほか、本店内の市民サロン、まちなか交流館で市民の皆さまによる演奏会等を実施しました(下表)。 (市民サロン、まちなか交流館等を活用した催事) <table border="1" data-bbox="912 1346 1264 1496"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催回数</th> <th>延べ来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>演奏会</td> <td>11回</td> <td>800名</td> </tr> <tr> <td>展示会</td> <td>10回</td> <td>980名</td> </tr> <tr> <td>絵本読み聞かせ</td> <td>12回</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>イベント</td> <td>6回</td> <td>3,920名</td> </tr> <tr> <td>サークル</td> <td>36回</td> <td>180名</td> </tr> </tbody> </table>	項目	開催回数	延べ来場者数	演奏会	11回	800名	展示会	10回	980名	絵本読み聞かせ	12回	600名	イベント	6回	3,920名	サークル	36回	180名
項目	開催回数	延べ来場者数																	
演奏会	11回	800名																	
展示会	10回	980名																	
絵本読み聞かせ	12回	600名																	
イベント	6回	3,920名																	
サークル	36回	180名																	
(2) 少子化・高齢化対策	・結婚相談所「LLB(ラブ・ラブ・ブライダル)会」では、お見合いを96回セット(累計549回)したほか、厚真町、むかわ町、新冠町、苫小牧商工会議所と、連携協定に基づく婚活イベントを開催しました。 年度末会員数:男性142名、女性133名(合計275名) 年度中の成婚カップル:6組(累計45組)、年度中のお子さま誕生:2名(累計6名) ・「高齢者見守り活動」として330先を訪問し、226先と面談しました。																		
(3) 地域活性化、面的再生への取組み	・新生公園花壇の植栽・管理、付近の清掃活動を実施しました(平成30年5~10月)。 ・「とましん地域活性化・社会貢献等表彰制度」に基づき、地域活性化や社会福祉活動に取り組んでいる地域企業5社を選定し、表彰させて頂きました(平成30年6月)。																		
5. 地域に対する情報発信、金融教育																			
(1) 地域に対する情報発信	・「景況レポート」を4回(5月、8月、11月、2月)発行しました。 ・「とましん郷土文庫」を2回(通巻22号「支笏湖道路」、通巻23号「沼ノ端今昔」)発行しました。																		
(2) 金融教育の実施	・親子で「お金の重さ体験」などに参加する「親子金融探検隊」を開催しました(平成31年1月)。																		
6. 会員満足度の向上																			
(1) 会員との関係強化	・定期積金契約者の会(信和会)の公演活動として、「美川憲一&コロケック・ジョイントコンサート」を開催しました(平成30年10月)。																		
(2) 利害関係者の意見の反映	・総代、一般会員、来店客を対象にしたアンケート調査を実施し、結果をディスクロージャー誌に掲載しました。																		

(注)【共通】、【選択】は、「金融仲介機能のベンチマーク」における共通ベンチマーク項目及び選択ベンチマーク項目です(前掲p.33「金融仲介機能のベンチマークに関する開示」参照)。

地域金融円滑化に係る取組み

苫小牧信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、「経営者保証に関するガイドライン」(平成26年2月適用開始)に基づき、経営者保証に関して適切に対応します。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

苫小牧信用金庫 金融円滑化管理部門(審査管理部内)

●フリーダイヤル ☎0120-120-503 (受付時間:平日 9:00~17:00)

2. 貸付条件の変更等の申込み状況

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条及び第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成21年12月4日以降、平成31年3月末までの実施状況(累計実績)をお知らせいたします。なお、当該法律は平成25年3月をもって終了となりましたが、地域中小企業者の金融の円滑化を図るため、継続して取り組んでまいります。

① 中小企業者の申込み状況

(百万円)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	7,353	178,828	7,970	195,596
うち、実行に係る貸付債権	7,270	176,356	7,888	193,485
うち、謝絶に係る貸付債権	43	1,561	43	1,561
うち、審査中の貸付債権	15	643	9	202
うち、取下げに係る貸付債権	25	267	30	347

② 住宅資金借入者の申込み状況

(百万円)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	159	1,593	163	1,628
うち、実行に係る貸付債権	151	1,510	158	1,574
うち、謝絶に係る貸付債権	3	40	3	40
うち、審査中の貸付債権	3	28	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	2	13	2	13

3. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	73件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.5%
保証契約を解除した件数	40件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

4. 胆振東部地震復興に係る取組み

当金庫では、平成30年9月に発生した胆振東部地震からの復興のため、自治体と連携した制度融資や、北海道信用保証協会等の保証機関と提携した震災関連資金をご用意し、復興に向けて金融の分野からそのご支援をさせていただいております。内容はこの表のとおりでございますが、今後におきましても必要に応じた迅速なご支援に努めてまいります。

震災関連ご融資等の取組み状況

(千円)

	ご融資		返済条件の変更	
	件数	金額	件数	金額
個人	20	99,290	0	0
法人	49	772,600	9	18,907
合計	69	871,890	9	18,907

※平成31年3月末現在

LLB会 結婚相談所

- 会員資格
 - 苫小牧信用金庫の営業地域にお住まいの方
 - 法的にも実生活上においても独身の方
 - 結婚したいという明確な意思のある方
 - 反社会的勢力でないこと
- 入会にあたり
 - 入会費 10,000円 (退会時に全額返却いたします)
 - ※その他申込書、本人保証書等が必要になります
- 申込方法
 - とましんLLB会事務局へ申込
 - 郵送による申込
 - インターネットからの申込
<http://www.tomashin.co.jp>
 - QRコードからの申込

QRコードLLB会
トップページにダイレクト

Love Love Bridal

あなたの思いを大切にしませんか?